

地元でがんばるお店を応援！

☎ 産業振興課 ☎ 内線 1441



出前・テイクアウト応援補助 補助期間を12月31日まで延長

市では、市民の皆さんが気軽に出前やテイクアウトを利用できるよう、市内の飲食店に対して応援補助を行っています。好評につき、補助期間を12月31日まで延長します。

補助内容 出前またはテイクアウトで提供する商品（参加店舗で登録された商品のみ）一品につき最大300円（600円未満は半額）割引となる応援補助を行っています。



販売数が一定数に達した店舗は延長になりません
ご注意ください

▼参加店舗はこの店頭表示が目印



参加店舗は市ホームページで紹介中！



この機会に市内のお店で出前・テイクアウトをご利用ください！



空き店舗に出店される方へ 店舗の改装費の一部などを補助

市では、空き店舗の利用を通じてまちのにぎわいを創造するため、空き店舗に新規出店される方（個人または法人）に対して、改装費の一部または1年間分の家賃を補助しています。



補助対象事業や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

項目	補助対象経費	補助率	補助対象経費の上限額	補助要件
改装費	▶改装工事と設備の経費 ※当該店舗で行う事業に必要な範囲内 ▶設計が必要な場合はその経費	2分の1以内	▶起業家：100万円以内 ▶起業家以外：50万円以内	市内に住所か事業所を有する者に工事を 請け負わせる場合に限る
	▶店舗（来客用駐車場を含む）の賃借料 ※敷金・礼金・保証金・管理費・共益費などを除く		月額5万円（年間で合計60万円）以内	

市民意見公募（パブリックコメント）

☎ 政策推進課 ☎ 内線 1212

◆とりで行政経営改革プラン2020(案)

市では、限られた財源や人材を活用し、持続可能な自治体経営を進めるため、行政改革の取り組みを続けています。現行計画の「とりで行政経営改革プラン2016」が計画期間満了となるため、「とりで行政経営改革プラン2020」を策定しています。この計画案に対する意見を募集します。



- 募集期間** 10月15日（木）～11月14日（土）
- 案の閲覧** 政策推進課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館で閲覧できるほか、市ホームページの「市民意見公募」からもご覧いただけます。
- 提出方法** 住所、氏名を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。
- ▶直接：政策推進課へ持参（市役所開庁日のみ）
 - ▶郵送：〒302-8585 寺田 5139 政策推進課宛て※当日消印有効
 - ▶メール：kikaku@city.toride.ibaraki.jp
 - ▶ファクス：73-5995

◎寄せられた意見に対する個別の回答は行いません。意見は、計画策定の参考とするほか、市の考え方とともに市のホームページなどでお知らせします。

片町地内 道路改良工事

☎ 道路建設課 ☎ 内線 1281

◆令和3年3月中旬まで片側交互通行

工事中は片側交互交通です。施工内容によっては一時全面通行止めになります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 10月中旬～令和3年3月中旬
場所 右地図参照



国勢調査への回答はお済みですか？

☎ 政策推進課 ☎ 内線 1213

国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにするための、国の最も重要な統計調査です。まだ回答がお済みでない方は、至急回答をお願いします。調査票が届いていなかったり、紛失した場合は、お問い合わせください。